

●書学書道史学会

会 報

第 14 号

平成19年(2007)12月15日発行

編集・発行
書学書道史学会
会報委員会東京都渋谷区桜丘町29-35
〒150-0031 美術新聞社内
TEL(03)3462-5251(代)
FAX(03)3464-8521(代)

第18回大会報告

菅野 智明

第十八回書学書道史学会大会は、平成十九年十一月十七日(土)、十八日(日)の両日、筑波大学を会場に開催された。

初日は、午前に総会のほか三件の研究発表、午後は記念シンポジウムがあり、夕刻にはオークラ・フロンティアホテルつくばで、懇親会が催された。二日目は、七件の研究発表のほか特別講演が企画された。

今大会は、例年行われる鑑賞会に代り、記念シンポジウムと特別講演の双方が加わり、分科会一元化による研究発表も計一〇件あったことから、懇親会を除く二日間の全プログラムの筑波大を会場とした。二日にわたる研究発表、シンポ、講演の構成は、従来になかった新しいスタイルであり、今後の大会企画の試金石ともなる。

参加者は、各日一六〇余名。かつて筑波大で開催された第九回大会をはるかに凌ぐ数であり、第十五回大会(東京大学)に比肩する盛況であった。参加者各位には、つくばエキスプレスの利便を実感されたことと思われるが、遠路のご来訪に、この場を借りて改めて

感謝申し上げます。

初日の総会では、前日開催の理事会の議を踏まえ、昨年度の事業・決算および今年度の事業・予算案が承認されたほか、各局・委員会より種々の報告があった。報告には、二〇一〇年に本会が国際学会を主催すべく、国際局を中心に鋭意検討中であることや、また、二〇〇九年に予定の第二十回大会を記念して、アワード(学会賞)の導入が計画されていること、などの重要事項が含まれていた。

今回の研究発表は、日本書道史関連、中国書道史関連いずれも五件ずつで、双方とも発表のテーマは古代から近世・近代まで各代に遍く備わった。発表者も、若手から中堅、ベテランまで多士済々の顔ぶれで、このことが参加者増に直結したように思われる。参加者からは、分科会一元化によって、日中双方に関わる問題を深く討議できることに賞賛の声もあがった。

記念シンポジウムは、「書学書道史の教育の現状と将来」をテーマに行われた。まず会員四名のパネラーから、所属の大学における教育課程や国際交流、学生の進路などについて紹介があり、これを受けフロアーとの質疑応答、意見交換が活発に行われた。特に教科教育専攻の会員からは貴重な意見が多く寄せられ、予定の三時間は瞬く間に過ぎた。今回のシンポが教育をテーマとしたことも、会員の幅広い層の参加に繋がったようである。

特別講演は副理事長・杉村邦彦氏により「上海時代の長尾雨山と西泠印社及び呉昌碩との関係」との演題で行われた。講演は、近代の日中文化交流に多大な功績を残した長尾雨山に焦点を当て、彼の上海移住までの半生を辿るとともに、上海における彼の足跡を、西泠印社、そしてその社長であった呉昌碩との交流から再評価しようとするものである。講演では、長尾宛書簡や上海古地図、関連する人士の日記・手記、長尾が勤めた商務印書館の初期出版物など、

(発表風景)



杉村氏が発掘した稀覯な一次資料に加え、長尾に関する最先端の研究も縦横に盛り込まれ、長尾がいかなる経緯で呉昌碩と接点を持ち、往時の西泠印社の活動に参画していったかが詳述された。まさに掉尾を飾るに相応しい講演であった。

懇親会は初日の夕刻、六七名の参加者のもと、オークラ・フロンティアホテルつくばにおいて盛大に催された。以下に今大会のプログラムを略記する。



(懇親会風景)

【十一月十七日(土)】

◇平成十九年度総会

◇研究発表

①伝宗尊親王筆「神楽歌切」の筆跡と紙背文書について 中村健太郎(司会…鈴木晴彦)

②王澍「淳化秘閣法帖考正」について 高橋佑太(司会…澤田雅弘)
③孫過庭『書譜』における書体融合表現の思想―包世臣『芸舟双楫』による解説の試み 森常雄(司会…河内利治)

◇シンポジウム

「書学書道史の教育の現状と将来」コーディネーター…河内利治
パネラー…下野健児、鶴田一雄、長野秀章、森岡隆

【十一月十八日(日)】

◇研究発表

④「絹地切」「綾地切」の多様性について―サンリツ服部美術館蔵、未公開の断簡を中心に― 峯岸佳葉(司会…森岡隆)

⑤章草についての一考察 山元宣宏(司会…福田哲之)

⑥『夜鶴庭訓抄』の変遷過程 永由徳夫(司会…杉浦妙子)

⑦「気」をめぐる書法審美範疇語の研究―歴代書論から見る「気」字術語 王力軍(司会…菅野智明)

⑧「大河内文書」からみた明治期の日中書法交流 中村史朗(司会…中村伸夫)

⑨江馬細香の書風―題画詩をめぐる― 鄭麗芸(司会…杉村邦彦)
⑩張芝草書の実相―長沙東牌樓東漢簡牘を手がかりとして― 福田哲之(司会…大橋修一)

◇特別講演

「上海時代の長尾雨山と西泠印社及び呉昌碩との関係」 杉村邦彦(司会…中村伸夫)

第18回大会研究発表・司会者報告

国内局大会運営委員会

◆発表①伝宗尊親王筆「神楽歌切」の筆跡と紙背文書について〈中村健太郎〉

本発表は、これまで未紹介であった「神楽歌切」（個人藏）の断簡をとりあげて、詳細な書誌調査に基づいて具体的な報告がなされ、あわせて先学の研究成果を確認しながら筆跡の検証を行ったものである。とくにその筆跡の検証過程で明らかになった点として、当該の「神楽歌切」の紙背文書が存在が確認されたことである。

発表者によれば、この紙背文書の記載内容が『続日本紀』巻第二二の一文と重複し、これを書写したものであることが判明したことから、この断簡が歴史書関係の文書であることの指摘がなされた。さらに写本としての形態・筆跡・紙背文書の関連性から、伝西行筆「風俗歌切」と密接なつながりを有する可能性の-highいことが言及された。いずれにしても、発表にあわせてレジュメ資料がよく整理され、またプロジェクト1での鮮明な画像の補完説明によって、総

じて理解しやすい発表であったといえる。

質疑応答では、使用字母についての見解と高野切第一種及び二種との関連性についての問いかけとともに、書写年代の再検討を期待する発言があった。（鈴木晴彦）

◆発表②王澐『淳化秘閣法帖考正』について〈高橋佑太〉

清の王澐（一六六八—一七三九）の名著『淳化秘閣法帖考正』（雍正八年自序。同巻附刻の古今法帖考・論書牋語を除く）を、閣帖の研究資料にとどめず、書論書として取り扱い、①偽書に対する言説と、②張旭・懷素及び王献之三家に対する評語に絞って、それぞれの特色を提示した内容であった。

①では、宋の米芾・黄伯思らが閣帖中の偽書を「一手の偽帖」「南唐人の一手の偽帖」というのに対して、王澐は「おおむね淳化の偽書に三手有り」として、三手各々の偽書群を具体的に指摘するのみならず、

偽手間の優劣にも論及することを指摘し、

②では、「（張旭は）顛逸と雖も法度有り」等の対立評語を併有する論評のほか、「論書牋語」における評価との相違にも及んだ。

質疑では、対立評語の併有には書論文体としての観点にたつた考察の必要性が、また、三家に対する評価については閣帖論としての言説であることを吟味する必要性が、指摘された。『淳化秘閣法帖考正』を書論書として扱う視点は新しいが、総じて、書中の言説を整理する過程で浮上した特色を指摘するに止まった憾みがある。（澤田雅弘）

◆発表③「孫過庭『書譜』における書体融合表現の思想—包世臣『芸舟双楫』による解説の試み—」〈森常雄〉

森常雄氏は、「孫過庭『書譜』における書体融合表現の思想—包世臣『芸舟双楫』による解説の試み」という標題のもと、はじめに、1書体の成立、2書体の融合表現、3書体の融合表現論、4書体融合表現の実際、5おわりに、という構成で、当日配布したレジュメにそって自説を展開した。

『書譜』から書体融合表現と考える原文を引用して口語訳(独自の訳)を付し、それに基づく包世臣の書体の融合表現論と考える原文を引用して口語訳を付し、テキストから思想を導き出すというオーソドックスな手堅い手法であった。

質疑で杉村邦彦氏が孫過庭と包世臣の間に蘇軾を仲介させてはと提起したが、森氏はその必要は無いと退けられた。

思うに「孫過庭の書体融合表現の思想は、現代日本の漢字仮名交じり書にも、新しい表現の可能性を示唆するのではないだろうか」という結びは、些か一足飛びの感が拭えない。

まずは立論の基底となる、氏の言う『書譜』における書体融合表現の思想自体を一層確固たるものにする必要がある。その上で、包世臣がそれを『芸舟双楫』に如何に論として取り込んだかを説明してもらいたい。

(河内利治)

◆発表④〈絹地切〉〈綾地切〉の多様性について—サンリツ服部美術館蔵 未公開の断簡を中心に—〈峯岸佳葉〉

発表者が勤務する美術館蔵で、従来公開

されることのなかった絹地切、すなわち『白氏文集』巻三・新樂府「三王後」「海漫漫」の一六行の断簡について、その全容の紹介がたがた、基本情報提供された。そのうえで、筆者を小野道風から藤原行成の間と見つつも説が分かれる先行研究を踏まえつつ、鳥の下絵の様式や書風の分析を通して、十世紀末から十一世紀初頭の、行成時代の遺品と推定する発表であった。

質疑では、鳥の下絵についての美術史的な考究の補完や、絹本の流布状況も踏まえたい旨、指摘がなされた(古谷 稔氏)。司会者からも、古筆了佐の極めに記され、事実他の絹地切等でも筆者かとされる藤原佐理を否定する根拠が明示されれば、より充実しようとした。

とはいえ、近衛家熙臨摸本と近い関係であることにも言及するなど、用意周到の内容であり、論文での発表を期待している。

(森岡隆)

◆発表⑤章草についての一考察—山元宣宏—
本発表は、章草について『急就篇』(『急

就章』)との関連を中心に、史書や皇象・鍾繇などの諸点から考察を加えたものである。質疑応答では、鍾繇の章程書の実態、劉熙載の章草についての解釈、東牌楼簡牘における書体と用途との対応などをめぐって、質問や意見が出された。

啓功『古代字体論稿』が章草の名義に関する五説の一つに挙げるごとく、章草の「章」と「急就章」とを関連づける説は、すでに『四庫提要』(經部・小学類)に見える。したがって、それを裏付けるに足る論拠の提示が課題となるが、山元氏の発表は、論点が多岐にわたったにもかかわらず、『急就章』の「章」との関わりを重視したい」といった、漠然とした結論にとどまった。

皇象・鍾繇と小学書(『急就章』)との結びつきや章奏のための文字の習得という小学書の性質をいくら力説しても、それらはいずれも状況証拠の域を出ない。章草の問題に限らず、古代字体の考察においては、文献資料と出土資料との慎重な相互連結という啓功氏の方法論に、なお多く学ぶべき点が残されている。

(福田哲之)

◆発表⑥『夜鶴庭訓抄』の変遷過程（永由徳夫）

平成十三年の発表に続き、『夜鶴庭訓抄』の写本の時代的相違を綿密に調査研究した発表。前回は能書人の研究であったが、今回は更に一本発見した一四本の写本を系統的に整理した結果、表記や記述内容にかなりの差異がある事を突き止めた。それを氏は時代による書芸術観によって変遷していったと考察し、代表的な中世の写本二本、近世の写本二本を抽出し、時代的価値観によって表記が異なっていたのではないかと想定した。

発表は差異が特に顕著な第五条の大嘗会の屏風の書式の部分を抽出し、中世の写本は漢字片仮名交じり文で敬語が多用、近世は漢字平仮名交じり文で敬語はなく常態になっている事、また、「カクスコト」が「秘説」となるなど、相違が多く見られ、これによって変遷過程の流れを窺い知ろうと努めた発表であった。

これに対し、「『夜鶴庭訓抄』の源を是非探っていたきたい」という意見が出た。

（杉浦妙子）

◆発表⑦〈気〉をめぐる書法審美範疇語の研究―歴代書論から見る〈気〉字術語（王力軍）

本発表は、漢・唐の古代書論を対象に、そこで用いられる「気」字の術語を丹念に拾い上げ、発表者なりの観点で分類・整理し、その用法の変遷について考察を加えたものである。

フロアーからは、今般取り上げた分析例よりも頻度の高い重要な用例があること、書法上の具体的な造形・技法との関わり、対象とする書論の真偽、などに対して質疑が出された。

「書法審美範疇語」なるチームは、自ずと「書法」固有の「審美範疇」を想起させる。他領域の理論と意味「範疇」を共有する部分を綿密におさえてゆくことは勿論重要ではあるが、フロアーの質問にあったとおり、そこからオリジナルの「書法審美範疇」が如何に生成しているのか、この点に対する視角も求められよう。今後の進展を期待するものである。

（菅野智明）

◆発表⑧「大河内文書」からみた明治期の日中書法交流（中村史朗）

本発表は、初期の清国公使館の活動実態を知る上で不可欠の資料とされ、また、従来は文学的側面から関心をもたれることが多かった「大河内文書」について、これを明治期の日中書法交流史研究の資料として扱い、その書法に関する筆談の内容から、当時における書法の実情や書法観について考察したものである。

明治期の日中書法交流といえば、これまで楊守敬と日下部鳴鶴・巖谷一六らとの交流を中心に研究が進められてきたが、「大河内文書」の筆談にスポットを当てたアプローチは、この分野の研究における新たな方向を打ち出したものとして高く評価できる。

まずはマイクロフィルムの筆写資料を正確に読み解いて、テキスト全体の確立を急ぐことが望まれる。その上で、精細な内容分析をふまえた考察を行い、通説の再検討に及ぶべきであろう。

（中村伸夫）

◆発表⑨「江馬細香の書風―題画詩をめぐる―」から〈鄭麗芸〉

鄭女史は近年、三輪田米山の研究を意欲的に進めてきたが、今回は一転して幕末大垣出身の女流の漢詩人・文人画家で書をも善くした江馬細香を取り上げた。

とくに細香の題画詩の書風に注目し、(1)「女子気なし」、(2)「女性情あり」、(3)「才女美多し」と評される特色を、作品に即して具体的に考察を加えた。その結果、(1)は多くの竹図の賛に見られ、氣力が張りつめて男性的な力強さがあること、(2)は婉曲繊細な情趣に富むこと、(3)は静雅柔婉で変化に富むことなどを指摘した。さらに宋の米芾や蘇軾の書の影響が顕著であり、とくにその画賛の書は画意・詩情にふさわしい多様な表現になっていることなどを指摘した。

会員鈴木洋保氏からは、細香と親交のあった来泊清人江芸閣や縁戚の書人江馬天江らとの間で、書法をめぐる何らかのやりとりがあったのではないかと質問があった。また司会の杉村からは、例えば江馬文書研究会編『江馬細香来翰集』所収の頼山陽

「書簡25」に、「私書之風少々有所悟入一變化候、…先蘇(軾)・米(芾)之間ノ筆意ニ候」とあるなど、文献資料による裏付けも必要なのではないかとの批判も出された。

(杉村邦彦)

◆発表⑩張芝草書の実相―長沙東牌樓東漢簡牘を手がかりとして―〈福田哲之〉

二〇〇四年に長沙市東牌樓から東漢の靈帝期(一六八―一八九)の簡牘、有字簡二〇六枚が出土した。そのうち三〇余枚は草書簡牘である。福田氏は、同時期の張芝の作品、とりわけ資料性の高い「秋涼平善帖」に着目し、東牌樓出土の草書簡三〇余枚と比較検討を加え、張芝の草書の実相や、今草の生成の時期に迫るといった発表であった。

質疑としては当時の紙の普及と草書の関連性、さらに様式や内容から魏晉時代との共通性の問題、張芝のいわゆる「一筆書」などについての活発な質疑応答がなされた。ただし、大方の質疑については、福田氏の六枚に及ぶ文献資料の中にすでに記載されていたように思われる。現地調査を踏まえ、

文献資料と逐一照合を加えた実証的な、しかも手堅い発表であった。

欲を言えば、新資料が威力を発揮するためにも、OHPによる映像ではやや写真が不鮮明であり、パワーポイントでの説明であればより効果を高めたように思われた。

(大橋修二)

◆選挙管理委員会からのお知らせ

年度末を控え選管では、平成20年3月末日で任期満了となる第IX期役員(理事および監事)の改選選挙を以下の要領で実施します。役員改選の選挙については、一昨年の徳島での大会・総会で会則ならびに選挙管理規程の関係規定が改正され、前回の改選から適用されています。今回の改選も、前回と同じ要領で実施いたします。

①2月中旬、選管より会員各位に会員名簿と投票用紙を配布します。

②3月7日必着で投票を締め切り、3月9日に開票予定です。

③3月15日頃、理事に当選した方々による緊急懇談会がもたれ、新役員会編成の準備作業が行われます。

④3月末日頃、臨時理事会が開催され、新役員会が発足します。

このお知らせをもって、第X期役員選出のための役員改選選挙の告示といたします。

(選挙管理委員長 浦野俊則) 以上

第18回大会記念シンポジウム報告

【テーマ】書学書道史の教育の現状と将来

◇コーディネーター

河内利治 (大東文化大学)

◇パネラー

下野健児 (花園大学)

◇パネラー

鶴田一雄 (新潟大学)

◇パネラー

長野秀章 (東京学芸大学)

◇パネラー

森岡 隆 (筑波大学)



シンポジウム風景

冒頭、記念シンポジウム「書学書道史の教育の現状と将来」を開催するに至った経緯、次いで「主旨」説明を行った。

次に四人のパネラー、下野先生、鶴田先生、長野先生、森岡先生に、①教育課程（カリキュラムなどを中心に）、②国際交流（教育上の視点から留学生の派遣・受け入れなどを中心に）、③学生の進路（就職および進学などを中心に）、④その他（どのような学生・院生を育てようとしているのかなど）について、各大学における現状報告と将来に向けての提言をして頂いた。

休憩をはさみ、会場からパネラーに対する質疑（長野氏「鑑賞と表現」・下野氏「受けての養成」）を行い、さらに諸先生方から意見・感想を頂戴し、最後にパネラーから一言ずつ述べて頂き閉会した。事前にパネラーとの詳細な打ち合わせができなかったが、パネラー各自が資料を用意して発表して下さり、順調にシンポジウムが進行できた。

杉村邦彦先生「書学書道史という名称について」、久米公先生「ことばの力」、平形精一先生「静岡大と静岡県の教育状況」、興膳宏先生「言語活動の一環として―読む／書く／話す」、古谷稔先生「鑑ること―古典・書跡」などの貴重な提案があった。

今回のシンポジウムは焦点が稍やばやけたが、結果としてそのためにいくつかの展開の方向性をもてたことを多としたい。それらを踏まえて次回以降のシンポジウムのテーマと内容を考えたい。「書学の国際化」をテーマに掲げる二〇一〇年国際大会をより良い会議にするための、確かな一歩と考えるからである。最後に関係者各位、特に筑波大学の師生に厚く御礼申し上げる。（河内利治）

報告 ①

書道学科やコースを持つ大学において、優れた書家や研究者を養成することは、もちろん重要なことである。しかし、書を後世に残すべき文化だとするならば、我々にはこの文化を受けとめてくれる人々が必要だ。いかに優れた情報を発信しようと、その受容者がいなければ、その情報は単なる自己満足になりかねない。かつて、今井凌雪先生が「現代書への提言―受け手の養成」(『新書鑑』51―2、

のち『書を志す人へ』上に収録」という一文で述べられたように、書道界には「健全な受け手」が必要なのである。

書のファン、サポーターを増やすためにはどうすればよいのか。それこそが広い意味での、教育の問題である。今必要なのは、作品や書家と書がわからないという一般の人々をつなぐ役割を担う存在である。書写、書道界では常識化してあまり問題にされないようなこと、たとえば、「なぜ毛筆を使うのか」「書くという行為は我々にとってどのような意味を持つのか」といったことを、子供たちや一般の人々に理解できる、わかりやすい言葉で語る能力を持つ人材の養成が急務なのだ。

花園大学書道コースの学生の多くは、「書くことが好き」で入学してきた。学生には、作品制作の力を高めるとともに、書文化の伝道者として、わかりやすい言葉で書を語る能力を身につけてもらいたい。大学で書を学ぶことの一つの意味がここにあるのではないのか。

(下野健児)

報 告 ②

私は新潟大学教育人間科学部の芸術環境創造課程書表現コースに所属している。本学は一学年十五名で、大学院生は六名、総計は七

十三名である。本学はいわゆる新課程(教員免許を取得しなくても卒業できる)で、音楽、美術、書道の三コースが一つの課程になっている。そのために三科合同の授業があり、教員も複数で担当している。

本学は以前から山西省太原師範大学書法科と交流しており、すでに本学の大学院生が留学したことがある。現在も大学院生が短期の研修に行っている。近く交流協定を結びたいと思っている。また学部としては、ハルビン師範大、北京師範大と交流協定を結んでいる。学生の就職状況は、全国的に高校書道の採用試験を実施している県が少ないので、本年三月の卒業生中三人は、中学国語で採用されている。その他、公務員や一般の金融機関などに就職している。

国立大学は四年前に独立法人化され、予算が大幅に削減され、人員の補充も十分ではない。決して良い状況ではないが、文字文化に興味を持つ学生を養成したい。学部や大学院では、今後制度が大きく変わろうとしているが、学生と共に日々新たな気持ちで教育と研究を進めたい。

(鶴田一雄)

報 告 ③

①教育課程(カリキュラムなどを中心に)

1 学部

○教育系—中等教育教員養成課程(B類)—書道専攻(授業科目省略)

○教養系—芸術スポーツ文化課程(G類)—

書道専攻(主な授業科目名)

・書学Ⅰ—書道史、書道理論、文房四宝等

・書学Ⅱ—文献収集、研究方法基礎

・書学Ⅲ—卒論演習

・書文化史概説Ⅰ—中国書道史

・書文化史概説Ⅱ—日本書道史

その他 書鑑賞研究ABC

書文化実地研究ⅠⅡ等

2 修士課程

○教育系—美術教育専攻

○教養系—総合教育開発専攻

3 博士課程—連合学校教育学研究科・構

成大学(東京学芸大・埼玉大・千葉大・

横浜国大)

平成十九年度よりカリキュラム改訂に伴い、その初年度が学部では進行中である。また教育系のB類書道専攻のカリキュラムと重なる科目もあり、学部の中では基礎的な科目は共通とし、学年が進行するにつれて教養系の独自の授業が開設されている。

②国際交流

1 中国の上海師範大学との大学間交流が

正式に始まり、学内のさまざまな専攻や教室、個人等の交流が行われている。

書道科としては、書道展を基本的に交互に教員、学生も参加して開催し、昨年度は本学の教員と学生とが上海師範大学を訪問し、研修旅行も兼ねて実施した。

2 専任教員五名の内一名は留学生担当講師として在籍しているため、書道の授業を在学中の外国人学生が多く履修している。

3 特に大学院の学生は、在学中に中国へ私費留学しているケースが年々多くなっている。

③学生の進路

教育系は教員就職率が求められてきており、近年は少し上向きの傾向があるが、教養系は教員免許は高等学校芸術科書道のみということもあり、学部 of 学生は大変厳しい状況である。大学院もほぼ同様の状況だが、非常勤で数校を兼任できる修了生はまだ良い方である。この学会も含めて、書に関わる若い人達が学び続けられる状況をこの学会ばかりでなく書写書道にかかわる全ての大学人が真剣に行動を起こす時がきていると痛感している。

④教科専門を中核に置くこの学会が教育と研究は大学における二大責務ととらえていた

いているということは大変ありがたいことであり、これからも行政、学校、博物館や美術館、出版関係、書壇や筆墨生産者まで全ての関係者ができるだけ情報を共有しながら、日本の文化としての「書」をどう盛り上げていけるかが問われていると強く思っている。このようなありがたい機会を与えていただき、感謝申し上げる次第である。

(長野秀章)

報告 ④

①教育課程

理論と実技の相乗効果を期するもので、卒業研究・修了研究ともに、論文と制作の両方を義務づけている。なお本年度より、大学院修士課程芸術研究科が博士前期課程に改組されたが、教育方針は一貫している。博士後期課程においても、論文だけでなく、毎年のDC展で制作の発表を行う者が多い。

②国際交流

国立台湾芸術大学との交換留学生制度により、毎年一名の学群生が一年間留学している。ただ双方とも自校での年度ごととしているため、受け入れ側では年度途中に迎えるという、若干不都合な面はある。大学院生はほぼ連年、国費留学生として二年間、中国美術学院等に渡っている。本学でも、中国・台湾・韓国が

らの研究員や留学生を受け入れている。

③学生の進路

学群生の半数ないし三分の一が大学院に進学しているが、大学院には他大学出身者も多い。卒業・修了後は中学・高校・大学の教員、博物館・美術館の学芸員、出版社の編集員などに従事している。が、現在の教員採用試験状況の中、専任教員に就くには、少し年数を要することも事実である。

④その他

①で述べたように、書制作を専らとしていくにせよ、どの領域の研究者になるにせよ、その基盤をしっかり修めてもらえるように努めている。筑波大学書コースのホームページをご覧ください。

(森岡隆)

アワード制小委員会からのお願い

理事会では、第二十回大会(二〇〇九年度)を記念し、アワード(学会賞)制の導入を検討しております。ついては、会員の皆様より、これに関する意見を募ります。ご意見のある方は、アワード制小委員会・菅野智明宛に FAX 029-853-2715 か、Eメールでお寄せ下さい。(書式自由)

kanno@geijustsukubac.jp

(菅野智明)



写し伝えられた古代の漢字たち

— 徐在国編『伝抄古文字編』 —

福田 哲之

近年、中国では竹簡や木牘などに筆写された戦国期の簡牘の出土が相次ぎ、金石が中心的な位置を占めてきた従来の古文字・書法研究に、新たな局面を拓く資料として注目されている。とくに今からおよそ二千三百年前に書写された楚簡の発見によって、我々は始皇帝の文字統一の陰で抹殺された「古文」と総称される古代の漢字たちの姿を、直接目にすることができるようになった。一方、これらの新資料とは別に、始皇帝の文字統一による迫害をくぐり抜け、漢代以降の伝世文献の中に密かに命脈を保ってきた「古文」が存在した。それらは写し伝えられた「古文」という意味から「伝抄古文」と称され、字書や石経などにその痕跡をとどめてきたのである。

しかし考証学が発展した清朝以降においては、依拠資料の大半が散逸したために資料的な裏付けがとれず、しかも金文との間に多くの相違点をもつ「伝抄古文」は、素性の怪しい文字と見なされた。さらに閻若璩によって『古文尚書』の偽作が証明されると、「古文」そのものを否定する気運が一挙に高まった。清の鄭珍・鄭知同『汗簡箋正』が、「伝抄古文」の字書として代表的な位置を占める北宋の郭忠恕『汗簡』のでたらめさを指摘し、それによって「古文」の化けの皮を剥こうとする目的から著作されたことは、当時の風潮を象徴する事例といえよう。

ところが一九七〇年代以降、楚簡をはじめとする戦国文字資料が相次

いで発見されると、「伝抄古文」のなかに戦国文字と合致する例が少なからず見いだされることが明らかとなり、その資料的価値が再評価されるに至った。すなわち、戦国文字資料の発見によって、「伝抄古文」がまったくの偽造に出るものではなく、そのなかに漢代以降の古文家たちによって受け継がれてきた貴重な情報が残存していることが証明されたのである。

「伝抄古文」はこうして復権を遂げたわけであるが、その性格上、伝写の間に生じた誤写や訛変が数多く含まれている。したがって利用にあたっては、各種の資料に見いだされる字形を相互に比較検討して原形を推定する、いわゆる資料批判の作業が不可欠となる。また楚簡などの未釈字解読の資料として用いる際は、類似の形体をもつサンプルを各資料から丹念に抽出し、相互に比較検討を進めなければならない。ところが、ながらくその価値が認められなかったこともあって、「伝抄古文」関係の資料で公刊されたものはきわめて少なく、各資料の検索などについても十分な工具書が備わっていないという憾みがあった。

こうした状況を打開する著作として注目されるのが、副題に掲げた徐在国編『伝抄古文字編』全三冊（綫装書局、二〇〇六年）である。収録資料は、一『説文解字』、二『石経古文』、三『碧落碑・陽華石銘』、四『汗簡』、五『古文四声韻』、六『三体陰符経』、七『集篆古文韵海』、八『宋古文傳』、九『宋志』、一〇『大嚮記碑』、一一『金志』とよく網羅されており、当該字を検索すれば、これらの資料に採録された「伝抄古文」のさまざまな形体を、たちどころに一覧することができる。

本書の刊行によって、戦国文字研究に多大の利便が与えられたことは言うまでもないが、未開拓の分野である「伝抄古文」の研究も大きく進展することが期待される。

視 点

国際会議の現状と将来

河内 利治

本学会は二〇〇〇年九月に《第4回国際書学研究大会》を開催し、西林昭一理事長（当時）の下、すべてのプログラムが大成功を収めた実績を持っている。あれから七年、グローバル化の趨勢は予想以上に速く、現状を鑑みると国際会議のありかたを内省する時期が到来している。

筆者は僥倖を得て、昨年十一月から本年十月にかけて、マカオ美術館（徐渭と陳淳）、香港中文大学（帖学と対聯）、台湾高雄市立美術館・鴻禧美術館（近代絵画）、山西省太原市政府（傅山）、蘇州文聯・張家港市政府（明清書法史）、ホノルル美術館（近代書画）、台北国立歴史博物館（現代書画）と七つの会議に参加し、いろいろと考える所があった。その体験から、将来の国際会議のありかたについて思うところを記してみたい。

第一に、大御所と目される著名な学者が一研究者として発表を行っている点。研究者として見習うべき態度であることは言うまでもないが、そう簡単に真似できるものではない。それゆえ真摯な学問追求の精神力と体力に畏敬の念を抱いた。

第二に、マカオ、香港、高雄、蘇州、ホノルルにおける会議は、純粹に研究重視で水準が高い点。もともと日本の学術水準への評価は依然として高く、是非とも保持し続けたいものである。かつて中国では政治と研究が不可分の関係にあったが、蘇州では切り離す傾向が生じていた。

第三に、キュレーターの見識と地位が高く、学位を有している方が

殆どである点。しかし欧米の研究領域では、書道は美術史の分野に含まれ、美術史では絵画史が主である（実は日本も同じである）ため、書道を専門に研究する学者が少ない。一方中国では近年、書道を専門として学位を取得した若手の研究者（修士・博士・博士後）が増えている。

第四に、予稿集用原稿・要旨、発表、完成原稿と必ず三回は原稿と向き合わなければならない点。会議開催の数ヶ月前、早ければ半年前に原稿を提出しなければならないので事前準備に追いかかれ、かつ会議後に完成原稿を数ヶ月以内で求められる。個人的には良い勉強になったが、組織として運営するためには充分な対応が必要となる。

第五に、一発表につき、司会（主持人）・発表者（發言人）・評者（討論人）の三者制度が確立している点。評者は事前に発表者の予稿集用原稿を読み、学術批評を行わなければならないので有識者が担当することになる。この制度は是非導入したいものである。

第六に、会議はパネルやセッションに分けられるが、ホノルルや台湾では、現代（コンテンポラリー）、比較（コンパリスン）、創新（クリエーション）の3Cがキーワードになっている点。日本において現代書道や創作をテーマとした国際会議が開かれたことがあるだろうか。

昨年度、ポストンで在外研究をしながら、美術館を廻り、大学を訪問し、調査と資料収集を行った。専門が中国のため日本美術の研究者に出逢う機会は少なかったが、どうも日本美術史（書道史を含む）の研究が進展していないように感じた。その時、折角日本で書道の国際会議を行うのであれば、日本独自の展覧会とタイアップするとか、特定の時代またはテーマ設定を行うのも一案であると思った。総花的な研究発表ではなく、深く高い水準のグローバルな学術会議にしたいものである。

研究余話

刻法と筆法の怪しい関係

— 筆法観の見直しと工房形態解明へのアプローチ —

澤田 雅弘

十年近く北魏を中心に、北朝墓誌の刻法に注意してきました。その結果、筆跡の個性性を正確に伝えることが鐫刻の当為であるという後世通有の鐫刻観は、当時にあつては必ずしも普遍的でなかったことが分かりました。

剪装本では見逃しやすいのですが、墓誌の整本を眺めていますと、墓誌には二種類、三種類、多い場合には六種類、七種類というように、幾種類もの書風が複雑に混在していることに気づかされます。混在する書風の違いは、一見して違いが分かるものもあれば、注意しないと気づかないようなものであつて、実にまちまちです。

この複数の書風が混在するさまは、たいてい複雑で、想定できる秩序ある書写順序とは一致しない状態です。したがって、複数の揮毫者による分担の結果でないことは明確で、原因は刻者側にあります。書風の混在が特定の墓誌にだけ認められることであるならば、北魏の常季繁墓誌の刻に対する曾毅氏の「技術の未熟さが発覚して刻者が交代させられた」という考えも成立しうのですが、この書風混在現象は程度の差こそあれ、ほぼ普遍的に認められますので、その考えは当たりません。

したがって、複数の書風が混在するこの現象は、(書丹されたと思われる)筆跡の個性性を無視して、刻者が手に覚えた(特定の筆法を表現する)刻法で鐫刻した結果といわざるをえません。つまり、筆跡のとおりに刻するのが当然であるという鐫刻観は通用しないのですから、わたし

たちが北朝墓誌の字跡を揮毫者の筆法と理解しがちであるとする、その理解自体から見直さなければならぬわけです。

さらに細かに観察していますと、複数の墓誌に同手の刻法、または来源が同じと思われる別手の酷似の刻法を認めることができます。それらを同一刻法とよぶことにしますと、同一刻法を抽出することで、石刻工房の実態をうかがうことができるのではないかと、否、刻法の分析こそが、工房を解明できる唯一の方法ではないかと思うようになりました。

そもそも、石刻工房のことは、社会的構造も規模も一切分かっていません。一件の墓誌に複数の書風が混在するのであれば、該誌の鐫刻にたずさわった刻者たちにはどのような関係で結びついていたのでしょうか。工房と刻者たちとはどのような関係があつたのでしょうか。

北魏の元毓墓誌と元昉墓誌の場合を例にしますと、元懿と元詳とは兄弟で、二人は同じ墓陵区に同日に葬られました。したがって、この兄弟の各墓誌は、同じ工房や隣接する工房、あるいは同じ関係者が属する社会といったように、ある一定の地域社会で造られたとみるのが自然でしょう。実際、揮毫者は同手と考えられ、しかも両誌には二種類の同一刻法が認められます。元懿墓誌の主な刻法をAとB、元詳墓誌の主な刻法をCとDと仮称すると、AとC、BとDとが同一刻法なのです。分担するならば、なぜ同一刻法保持者であるAとC、BとDが組んで鐫刻に当たらなかったのでしょうか。この分担における現象は、同日に同じ墓陵区に葬られた兄弟、元毓と元昉、元顥と元頊などの各墓誌間にも認められます。

この現象が何を意味するのか、いま研究中で、答えはまだ得ていません。現時点で考えられることは、第三回研究発表会でお話しましたが、ここでは紙幅の関係で語り尽くせません。

第3回研究発表会報告

平成十九年九月二十四日(月)午後一時より、大東文化大学板橋校舎(三号館)において第三回研究発表会が開催された。本発表会は「学生・若手の会員に発表の場を設けて、研究の活性化と研究者の育成を図る」という目的で創設され、今回で三回目を迎えた。昨年同様、五〇人を超える参加者を得た。発表者と題目は以下の通り。

一、伝西行筆『山家心中集』書誌一考 國學院大學大學院博士後期課程 家人博徳

伝西行筆『山家心中集』(宮本家蔵)における寄合書の無秩序な書写に対して、書誌学的な観点から意欲的に再検討を加える発表であった。

二、王澐の書論にみる唐楷観 筑波大学大学院博士後期課程 高橋佑太

王澐の『竹雲題跋』『虚舟題跋』などの著述を精読し、そこに見える唐楷に焦点を当てつつ、王澐の書法観の一端と書論史的な位置を見極めようとする発表であった。今後のさらなる発展的な研究を期待したい。

三、日本における王羲之書法の受容と展開——空海筆「風信帖」を中心に—— 大東文化大学大学院博士後期課程 金周會

空海筆「風信帖」の内容にまつわる人物と時代背景、さらに中国と日本との外交関係などを植等が判明いたしましたのでお知らせします。

◆編集局からのお知らせ

【学会誌訂正】先に本年度版学会誌『書学書道史研究』第17号をお届けしましたが、同号目次において、所載の川畑薫氏の論文タイトル「奈良県立美術館蔵・伝松花堂昭乗筆〈三十六歌仙和歌書〉について」で、「伝」字が脱落するミスが発生しました。なお、誤りは目次のみで、論文本文のタイトルは正しく入っております。ご執筆者ならびに会員各位に対し深くお詫びするとともに、ここに訂正いたします。なお、試験運用中の学会専用ホームページ上の「学会誌収録論文等一覧」の記載は訂正済みです。

【事典(改訂版)訂正】本学会編『日本・中国・朝鮮／書道史(年表)事典』の改訂版が10月、萱原書房から上梓されましたが、次の二件の誤

発表者の「何かしらの条件から書写箇所が設定されている」との核心について、継続的な考察を望みたい。

二、王澐の書論にみる唐楷観 筑波大学大学院博士後期課程 高橋佑太

王澐の『竹雲題跋』『虚舟題跋』などの著述を精読し、そこに見える唐楷に焦点を当てつつ、王澐の書法観の一端と書論史的な位置を見極めようとする発表であった。今後のさらなる発展的な研究を期待したい。

三、日本における王羲之書法の受容と展開——空海筆「風信帖」を中心に—— 大東文化大学大学院博士後期課程 金周會

空海筆「風信帖」の内容にまつわる人物と時代背景、さらに中国と日本との外交関係などを

植等が判明いたしましたのでお知らせします。

①本文158頁見出し「古今篆隸文体」のルビ、「ぶんたい」を「もんたい」に訂正。

②451頁の「中国書法史年表」中の「何君閣道碑」を、「何君閣道刻石」に訂正。これにより記載位置も前頁に移動させる必要が生じました。

『事典』については、まだまだ不備不完全な箇所が残ると思われます。お気づきの点は、細大漏らさず編集局までご連絡下さい。最も早い機会に修正することとします。(中村伸夫)

◆HP小委員会からのお知らせ

11月26日、学会の専用ホームページがリリースされ、試験運用が開始されました。ぜひ開いてみて下さい。URLは「<http://www.shogakusha.jp/>」

見据え、総論的な視点から「風信帖」と王羲之書法との関わりを考察する発表であった。今回の発表を転機に各論的な追求に向かうことを切望する。

〈会員による研究余話〉

◆刻法と筆法の怪しい関係

大東文化大学文学部教授 澤田雅弘
近年、「北魏墓誌の鐫刻」について論究されている澤田氏が、その研究の一端を余話として披露された。

とくに今回の氏の余話は、これまで看過されがちであった「鐫刻やその状態から考えられる工房」にスポットを当てるもので、大変興味深い内容であった。

(鈴木晴彦)

という最先端の「日本語ドメイン」を使用しています。このドメインで開けない場合は、ご使用のパソコンに「プラグインソフト」という日本語対応ソフト(IE7では標準装備)が入っていないためです。ヤフーなどで検索すれば簡単にフリーソフトが見つかりますから、ダウンロードしてご利用下さい。なお、どうしても無理な方は、「<http://shogakusha.jp/>」というURLでも開けるようになっていきます。

ホームページをご覧になって、お気づきの点や改良へ向けてのご提案を、どしどし事務局・HP小委員会宛にお送り下さい。なお、まだ専用のメールアドレスを設けていませんので、事務局FAX(03-3464-8521)か、事務局長メールアドレス(kayahara@kayahara.com)をご利用下さい。(鈴木晴彦)

総会・理事会報告

事務局

◆2007年度総会開く

去る11月17、18の両日、筑波大学で開催された「第18回（二〇〇七）大会」において本年度総会が開催されました。総会では、大橋修一理事長の開会の辞、古谷稔理事長の挨拶の後、河内利治常任理事を議長に選出して議事に入り、▽十八年度事業報告・会計報告（菅原晋事務局長）Ⅱ別項参照Ⅱ

▽監査所見（野中浩俊監事）

▽編集局報告（中村伸夫局長）

▽学術局報告（森岡隆局長）

▽国際局報告（杉村邦彦局長）

▽国内局報告（事務局長代行）

▽会報委員会報告（澤田雅弘委員長）

▽財務委員会報告（杉浦妙子委員長）

▽十九年度予算案・事業計画案（事務局長）Ⅱ

別項参照Ⅱ

▽アワード制小委員会報告（菅野智明委員長）

▽選挙管理委員会報告（浦野俊則委員長）

などの各報告・議案を、いずれも満場一致で承認・可決してすべての議事を終えました。

本年度総会での各種報告や議決事項、また本年度のこれまでの理事会決定事項のうち、主なものを以下にご説明します。

●専用HPの試験運用を開始

学会のホームページ（HP）は、かねてより美術新聞社のサイトに間借りする形で最小限の

情報提供を続けてきましたが、去る七月の理事会で独自ドメインによる専用HPの立ち上げ計画が決まり、予算措置も講じられましたので、株式会社リンクス社に依頼して開設準備を進めてきました。

このほどトップページをはじめとする主要部分が完成し、理事会では11月26日から試験運用を開始しました。URLは、以下のどちらからでもアクセスできます。

<http://shogaku.repo.nii.ac.jp/>

<http://shogaku.repo.nii.ac.jp/>

●「HPの運用と改善小委員会」設置

専用HPの試験運用開始に合わせて理事会では、今後のHPの運用と改善のため、所管の小委員会（鈴木晴彦委員長）を設置しました。

●会費滞納者の「自動退会」制導入

学会では、財務の健全化と公平負担の見地から二〇〇三年度に会費滞納者約五〇名の除籍処分を行いました。その後、滞納者が減らない実状に鑑み、今後は会則第二十条の規定を厳格運用し、会費の三年間滞納時点で自動的に退会として扱う（除籍処分）ことになりました。ただしこの場合でも、学会の滞納会費の請求権は消滅しないものとします。また同条の主旨に照らし、会費滞納者には三年経過前でも学会誌・会報の送付停止などの措置を講ずることも決まりました。

●「学生会員」の期限付き会員資格制導入

会則第五条1の規定による会員の入会承認手続きに関し理事会では、今後各大学の院生の入会承認に当たり、会員資格をその在学期間に限る「学生会員」として入会を認めることになりました。これにより、「学生会員」が大学院を修了・退学の後も引き続き本学会会員として活動しようとする場合には、改めて所定の手続きが必要となります。またこの見直しに伴い、「学生会費」の適用を、期限付きで入会を承認した「学生会員」に限ることも決まりました。

●「アワード（学会賞）制検討小委員会」設置

学会では、再来年に迎える第二十回大会の記念事業の一環として「学会アワード（学会賞）」の制定を検討することになり、所管の小委員会（菅野智明委員長）を設置しました。

●「次期国際大会開催準備検討小委員会」設置

学会では、二〇一〇年またはそれ以降の近い将来に日本で二〇〇〇年に次ぐ次期国際書学研究大会（仮称）を開催する構想に係る諸問題を検討するため、所管の小委員会（大橋修一委員長）を設置しました。

●「近・現代書道史研究調査小委員会」設置

学会では、本格研究の立ち遅れが目立つ近・現代書道史の研究環境の整備や関連の『年表』編纂事業について研究調査を行うため、所管の小委員会（鈴木晴彦委員長）を設置しました。

平成18年度会計決算報告書			平成19年度予算書		
	項 目	金 額		項 目	金 額
収 入 の 部	個人会員会費	2,970,000	収 入 の 部	個人会員会費	2,448,000
	団体賛助会員会費	800,000		団体賛助会員会費	600,000
	その他の収入	561,200		その他の収入	600,000
	前年度繰越金	3,313,644		前年度繰越金	4,406,409
	合 計	7,644,844		合 計	8,054,409
支 出 の 部	編集局学会誌関係費	1,285,580	支 出 の 部	編集局学会誌関係費	1,200,000
	編集局事典改訂関係費	232,690		編集局事典改訂関係費	200,000
	国際局関係費	0		編集局新事業調査費	200,000
	国内局大会開催関係費	373,850		国際局国際大会関係費	500,000
	国内局普及委員会費	44,210		国内局大会開催関係費	600,000
	学術局関係費	0		国内局普及委員会費	200,000
	会報編集委員会費	16,450		学術局関係費	200,000
	事務局関係			近・現代書道史調査費	200,000
	謝金手当	0		会報編集委員会費	200,000
	会議費	286,415		事務局関係	
	通信費送料	241,560		謝金手当	200,000
	交通費	182,480		会議費	300,000
	普及広報費	0		通信費送料	400,000
	印刷費	195,420		交通費	300,000
	消耗品費	125,780		普及広報費	100,000
	事務管理費	200,000		ホームページ費	200,000
	人件費	54,000		印刷費	400,000
	予備費			消耗品費	200,000
	繰越金	4,406,409		事務管理費	200,000
				人件費	100,000
	合 計	7,644,844		予 備 費	2,154,409
				合 計	8,054,409

学 会 人 事

◆新入会員(肩書は入会時)

○光田紀美代 一九四〇年生
 ○石橋 隆文 一九六六年生
 ○菊地 頌子 一九八二年生
 ○小路 英樹 一九七四年生
 (以上、二〇〇六年度承認分)
 高校教諭

○鳥塚 篤広 一九八三年生 筑波大院生
 ○岡田 淳 一九八三年生 筑波大院生
 ○陳 建志 一九七八年生 筑波大院生
 ○游 美儀 一九七七年生 筑波大院生
 ○黄 翠菊 一九六三年生 筑波大院生
 ○小宮山 碧 一九八四年生 筑波大院生
 ○北里 朴大 一九八二年生 大東文化大院生
 ○八木 一絵 一九八二年生 大東文化大院生
 ○丁 成東 一九七二年生 大東文化大院生
 ○安國 宏紀 一九八四年生 大東文化大院生
 ○根本 知 一九八四年生 大東文化大院生
 ○川合 尚子 一九八一年生 大東文化大院生
 ○林 錦濤 一九五六年生 大東文化大院生
 ○長野 秀章 一九四九年生 東京学芸大教授
 ○丸山 猶計 一九七一年生 東京国立博物館研究員
 ○太田 剛 一九六〇年生 四国大准教授
 ○中元 雅昭 一九八一年生 筑波大院生
 ○加茂奈々子 一九八四年生 大東文化大院生
 ○百合 素子 一九八四年生 北海道教育大准教授
 ○須田 義樹 一九五四年生 北海道教育大准教授

◆名誉会員推挙(カッコ内は前役職)

○興膳 宏(参事)
 ○田中 有(参事)
 ○新井儀平(参事)
 ◆理事會諮問委員委嘱
 ○高澤浩一(会員)
 ○長野秀章(会員)

談話室

筆・ペン・パソコン 高橋利郎

小説や短歌・俳句欄を設けた日刊紙が一般化し、文芸誌が数多く発行されるようになると、紙面の制約から、字数を確認しやすい原稿用紙とペンの使用が一般的になる。ちなみに、明治二十八年の一葉「たけくらべ」は無罪の用紙に毛筆、三十六年の啄木「雲は天才である」は原稿用紙に毛筆で、漱石以降は、あらかた原稿用紙にペンである。

一方、独歩の手記「欺かざるの記」や善郎の日記 漱石・晶子・直哉・荷風・康成・潤一郎らの書簡は多くが毛筆。編集の手間を斟酌する必要のない

ものは毛筆で、ということだろう。
この硬毛の使い分けを、パソコンと毛筆の使い分けに置き換えてみるのもまた一計かもしれない。

文化の違いか 津田好一

韓国そして中国の経済発展に伴って、日・中・韓の三国による芸術文化交流のイベントが増えているようである。それも中国・韓国が主体となっているものが。

韓国主催のある芸術展に出品した、日本の美術家の方から伺った。韓国では二十代ですでに作家として活躍している人が多い。政府の理解と大企業からの積極的な資金援助で、若年より作家を育てているからだろう、これが社会的に受容されているからでもある。アトリエでは、高価な材料が豊富に揃えられ、惜しげなく制作に使われている。

第4回書道書道史学会会員のた
めの特別鑑賞セミナーご案内

国内局

本年度の特別鑑賞セミナーを下記の通り、京都国立博物館において開催いたします。

鑑賞品リストについては、一月中旬頃、当学会ホームページ上に掲載予定です。同館での開催は昨年に続いて二回目となり、国宝三点、重要美術品二点を含む一点を鑑賞し、たいへん好評を博しました。会員の皆様にはふるってご参加ください。

記

●日時・平成20年2月23日(土)

受付 12時40分

開会 13時~15時終了予定

会場・京都国立博物館

●特別鑑賞作品・同館蔵品

●解説・赤尾栄慶氏(京都国立博物館文化資料課保存修復指導室長)

●鑑賞品リスト・未定(一月中旬頃、当学会ホームページ上に掲載)

●参加費・同博物館入館料のみ

●携帯品・マスク

●申し込み方法・一月中旬、学会ホームページにて受付開始(申し込み多数の場合、先着順で締め切ります)

る。かつての日本にも似たようなことがあったのでは。

書道書道教育関係学会・研究会
に参加して 樋口咲子

毎年秋は、学会や全国規模の研究会が各地で開催され、刺激の多い季節となる。公開授業はできる限りビデオに収め、次代を託す学生に授業で見せることにしている。

学生の反響は毎年大きい。明確な目標の提示、課題解決学習、練習方法の工夫、評価方法。どれをとっても、「お手本をよく見て書きなさい」式のお習字的授業で育ってしまった学生には新鮮なようだ。授業を拝見した感想として、課題を捉えさせるための発問研究と、字形を整えるための原理原則を、筆順にしたがって書字リズムを大切にしながら捉えさせる研究が必要であると感じた。

計 報

○成瀬栄三(映山) (賛)謙慎書道会
最高顧問。七月十六日、八十七歳。

○小林庸浩(斗盞) (賛)謙慎書道会
最高顧問。八月十三日、九十一歳。

○新田孝治 東洋大学名誉教授。八月二十八日、七十三歳。

○大平正信(山涛) (賛)創玄書道会
名誉会長。九月九日、九十一歳。

編 集 後 記

◆九月会津八一記念館の帰り、磐越西線に乗り黄金色に輝く稲穂と白い蕎麦

の花の対比の美しさ、ローカル線で地元の人々の会話をしみながらのんびり旅でした。(柿木原)

◆デザイン文字が巷のファッションを賑わせ、筆文字風のロゴが好まれ店頭を飾っている。書家の姿は見えない。書に生き書を志す人々はいかに社会とつきあうのか。(笠嶋)

◆実践女子大の文化祭に、「琴臺東條先生之碑」(上越市)の拓本を展示した。琴臺は、実践の創設者下田歌子先生の御祖父様。撰文森鷗外・書中根半湖による隷書碑で、天地365cmのその大きさに圧倒された。(亀)

◆今秋、名古屋・徳川美術館で開催「石山切展」は実に圧巻。分割という憂き目?でも、各種頁が壁面を飾るなど、冊子状態ではありえない。我々は有意義に鑑賞できたものの、筆者が見たらどんな気分? (高城)

◆誰もが忙しいのだから「忙しい」という言葉は使いたくない……。「研究と雑務のはざままで」なんてテーマの分科会があったら、仕事休んでも参加するのだが……。 (小)

◆時代性・個性等により書きぶりは異なる。が、一字一字の字形には通時的にみて不変的な要素が存する。それらを平易な言葉で説明する。教育現場に立つその重要性に改めて気付かされた。(山本まり子)

◆昨秋植えた小菊の苗が花をつけ、愛想のない庭にやさしい色を添えていた。盛りを過ぎた頃にふと気づいた。申し訳ないことをした。教輪を摘んで書斎に生けた。(鳳)